

唐代宰相の入仕と地域別出身について

築山治三郎

はしき

前に唐初の官僚とその性格についての論文史潮8485の中で、高祖、太宗朝の宰相の仕官や出身について述べ、次に盛唐の宰相と吏部官僚についての論文史潮53に高宗から玄宗に至る宰相について述べたが、それは唐全体にまで及ばなかった。そこで唐を通じて宰相の入仕と出身を調べるとは唐の政治が如何なる官僚によって行われ、その政治が如何に変化したかを見るに極めて必要と思われる。

唐初、隋を受けついで官僚機構を整備したがなお門閥貴族が勢力をもっており、門閥貴族を抑えんがために煬帝大業二年から始まる科挙を採用した。科挙は広く一般に開放されたが、これに應ずるものは新興地主階級か門閥貴族であり、寒微のものは困難であった。しかし科挙の採用によって旧貴族官僚と新科挙官僚との対立がしばしば起った。

唐代において入仕するのに種々の方法があった。即ち明経、進士、制科などの科挙、襲爵、資蔭などによる入仕があり、流外からの入流があったが、過半数は科挙によった。

そこでこの論文において唐代の宰相がどのような方法で入仕したか、またその出自、出身はどうであったか、それが唐代の官僚の中でどのよ

唐代宰相の入仕と地域別出身について

うな地位を占めたか、その出身が如何なる地域であったかということについて述べて見たいと思う。

しかし唐代宰相の数は余りにも多数であるから全部を調べることは困難であり、またできないこともある。ここで宰相をとり上げたのはいうまでもなく、当時の官僚の到達し得る最高の官であり、政治の枢機に参与するものであったからで、入仕してから宰相に至るまでのコースは当時の官僚の代表的なものと考えられるからである。

唐代の宰相はその人数は年に少なくて二、三人、多きは十名を超えることもあり、唐代二百九十四年を通じて相当の人数に達しており、在職一年未満から長きは十数年にわたるものもあった。

さて唐を通じて宰相総数は何人であったか、それについては唐書卷七五下宰相世系表に、

唐宰相三百六十九人、凡九十八族。

と見えており、宰相表にはその宰相に就任した年月について記載されている。ところが宰相表と旧、新唐書列伝の記事と必ずしも一致していないことがあり、これについて宰相世系表の誤りを指摘した新唐書宰相世系表引得が出されている。

宰相世系表の疑義については既に論ぜられており、この論文の目的で

もないので、これを除外する。また宰相の人数が問題となるが、これを検討することも本論文の目的でもないから暫らく措くこととするが、あ
る一人の宰相がつづいて次の天子の時代宰相となっていることもあり、
またある天子に二度、三度と宰相になっているものもあり、それらを考
慮に入れると宰相数は実数の三百六十九人を上廻ることになる。

一 秀才による入仕

宰相のうち、科挙登第者について述べよう。秀才科に登第したものは
杜正倫と許敬宗とともに高宗朝の宰相になった。

① 杜正倫相州涇水人也、隋仁寿中、興兄正玄、正藏、但以秀才擢第、隋
代举秀才、止十余人、正倫一家有三秀才、甚为当时称美。
登科記に、

自武德至永徽、毎年進士、或至二十余人、而秀才一人二人。

とあり、秀才に登第したといっても隋文帝の仁寿中であり、杜正倫は唐
朝になって齋州総管府録事参軍となり、太宗は杜正倫の秀才を見て秦王
府文学館学士とした。

許敬宗は杭州の人で恐らく南北朝時代に南遷したものに違いない。

② 其先自高陽南渡、世仕江左、敬宗幼善屈文、举秀才、授淮陽郡司法書
佐、……武徳初……太宗聞其名、召補秦府学士。

とあって許敬宗も同じく、隋代に秀才に登第し、初め司法書佐を授けら
れ、太宗召見して秦王府学士に補された。

秀才科に登第したものは唐代において殆んど無かったと見てよい。旧
唐書四一巻職官表に、

秀才有唐已来、無其人。

とあることで分る。しかし全く廃止されたのでなく、また常举でもなか
った。このことは、

③ 張昌齡冀州南宮人、弱冠以文詞知名、本州以秀才举之、昌齡以時廢此
科已久、固辞、乃充進士貢举及第。

と見えている。しかしやがて永徽二年に廃止されたものであろう。通考
卷二九選举考二に、

高宗時劉祥道上疏言、唐有天下四十年、未有举秀才者、……斯举遂
絶、開元二十四年以後、復有此举、其時進士漸難……於進士主司以其
科廢久、收獎應者多落之、三十年無及第。

とあるが秀才科の困難なことがわかる。四十年間に登第するものなく、
遂に高宗永徽二年廢せられた。ところが開元二十四年復活したが、三十
年間に一人の登第者もなく遂に再び之を廢した。開元二十四年に復活し
たのは吏部貢举が礼部の手にうつった時であり、その際に再び置いたが
やがて廢止されたものである。

従って唐代秀才に登第したものの少なく、宰相のうち前記の二人が隋代
秀才に登第したものである。

二 明経による入仕

④ 唐代において入仕の数が最も多かったのは明経であった。明経は経義
を主とし、五経、三経、二経、学究一経があり、五経がもっとも困難で
あった。しかし進士に比して入仕の数はその十倍もあったから進士より
登第し易かった。即ち、

⑤ 進士大抵千人、得第者百一二、明経倍之得第者十一二。

とある。明経の登第者が相当多かったにも拘らず、あまり高位高官に昇らなかつたということはそれだけ進士のように尊重されなかつたといえる。従つて明経に登第したもののうち、宰相となつたものは後の宰相入仕出身表に示すように、高宗朝宰相四十七名中、僅か二人、中宗武后朝宰相凡そ七十名（会要巻一に三十八名とある。）中九名、睿宗朝宰相二十五名中、二人、玄宗朝宰相凡そ三十四名中、四人、肅、代宗朝にはなく、徳宗朝宰相二十五名中、僅か三人、順宗朝宰相七名中、一人、憲宗朝宰相二十九名中、二人であり、このうち両朝に仕えた人もあり、例えば賈耽のように順、憲宗朝に宰相であつたから實際は憲宗朝一人であり、その一人が宰相程異であつた、穆宗朝には一人、敬宗朝に一人であるが竇易直で、つづいて文宗朝に宰相になっている。世は進士でなければ位人臣を極められぬ時代に竇易直などは異数であつた。以後明経出身で宰相となつたものは無くなつた。

唐代を通じて明経出身で宰相となつたものはせいぜい二十六名ぐらいであり、ことに中期以後は殆んどなく、世は挙げて文学詩賦による進士が尊重せられ、明経は軽んぜられるようになった。

唐初進士、明経二科とも尊重せられたと考えられる。武后の世、文学詩賦が盛んとなり、ことに官僚の羨望の的であつた中書舎人になるには文学に秀いでたものでなければならず、従つて進士に登第しなければ美官になれず、次第に明経が軽んぜられるようになった。

しかしそれでも明経に登第して既に高宗朝宰相になつたものは、張文瓘と裴炎がある。

唐代宰相の入仕と地域別出身について

張文瓘は孝友を以て聞え、貞観の初め明経に登第し、濮州参軍に補せられてゐる。文瓘は高宗朝大理帥から宰相となり、宰相とならなかつたが、同じく明経に登第した徐有功も蒲州司法参軍となり、司刑少卿などを歴任しているが明経に登第したこの二人は、初めは州の司法参軍、後になると、大理卿、司刑少卿などいわゆる司法官を歴任して共通しているところがある。二人とも河北出身であつたが有名な家柄でなかつた。同じく高宗の宰相裴炎は弘文生から明経に登第し、濮州司倉参軍となつた。

武后、中宗朝明経に登第して宰相となつたものに韋安石、唐休璟、杜景儉、崔玄暉、楊再思、敬暉、姚璿、韋巨源、狄仁傑の九人があり、これらの人人は何れも太宗、高宗朝に明経に登第したものであつた。

韋安石、韋巨源一族は京兆出身で、関中門閥であり、崔玄暉は河北博陵の山東門閥であつた。その他の人々は京兆、河東、河北であり、有名な門閥でなかつた。しかし何れにしても広く科挙を採用して門戸を開放したが、ことに明経に登第したものはその殆んどがある程度の家柄をもつた貴族であつたということである。この点進士、制挙に登第したもののうちには家柄でないものもあつたことに比べ、明経は一般庶民には殆んど登第者がなかつたといつて差支えないのではなからうか。

それは明経が経義によつて試験されたからであつて、経学を尊重し、家風を重んずる門閥の子弟が応試し易かつたのではあるまいか。

いま明経に登第した人人がどのような官に就いたかを述べて見ると、韋安石の父は成州刺史で、韋安石は登第後累ねて乾封尉を授けられており、永昌元年、三度雍州司兵となつてゐる。唐休璟は永徽中、吳王府

典籤に解褐とあるから、初任官が典籤であった。後に營州戸曹参軍となり、韋安石とともに神龍元年宰相となった。

楊再思は少挙明経授玄武尉とあり、直ちに地方官を授けられ、御史大夫を経て延載元年宰相となっている。杜景儉は累ねて殿中侍御史とあるが初任官も恐らく中央官であったと思われる。殿中侍御史から益州録事参軍に出ている。杜景儉はその後洛州司馬から拔擢されて直ちに宰相となっているが、五品官の州司馬から三品官の宰相に拔擢されたのは異例であった。

姚璿は高宗永徽中、明経に登第し、累ねて太子宮門郎に補され、秘書郎、中書舍人を経て長寿二年、宰相となった。同じく明経に登第した御史大夫楊再思、洛州司馬杜景儉とともに殆んど時を同じうして宰相となっている。

楊再思が県尉に、杜景儉が録事参軍として地方官であったのに対して姚璿は中央官を授けられ、後益州大都督府長史となって益州の官吏貧暴に対して之を摘発して名を挙げた。

敬暉は山東絳州出身で明経に登第し聖歴初め衛州刺史となっている。初任官については記されておらず、また大した家柄でもなかった。

崔玄暉は父は胡蘇県令、高宗龍朔年中に明経に挙げられ、累ねて庫部員外郎となった。敬暉と同じく起家官が不明である。しかし彼のその後任の仕官は殆んど中央官であったので恐らく初任官も中央官ではなかったであろうか。

明経に登第し、後に武后朝の名臣となったのは狄仁傑である。

狄仁傑は父は長史河東并州の太原出身であり、大した貴族ではなかつ

た。彼は明経に登第して、汴州判佐となった。その後并州都督府法曹、大理丞などの司法官を赴任して後やがて宰相となった。

宰相ではないが明経に登第したものに尹思貞、李傑、盧從愿、裴灌兄弟などがある。

尹思貞は京兆長安の人で弱冠明経に登第し、隆州参軍に補せられ、李傑は河北相州の人で、名門で隴西から河北相州に徙り、孝友を以て称せられ、累ねて天官員外郎に遷っているが、初任官は不明である。

盧從愿は河北相州出身、范陽より徙ったもので世々山東の著姓で門閥貴族である。同じく弱冠で明経に登第して絳州夏県尉を授けられ、又制舉に應じて右拾遺となった。明経に登第し、更に制舉に應じたのは盧從愿が初めてであろう。

同じく、裴灌も河東絳州出身、世々山東の著姓であった。父は永徽中、同州司戸参軍、父の死後制舉に應じ、陳留主簿から監察御史となった。ところが吏部侍郎崔湜、鄭愔の選挙坐贓で之を弹奏して有名となった。

⑥兄弟八人皆明経及第、入台省、典郡者五人、とあるように兄弟八人が明経に登第した。

玄宗朝の宰相三十四人のうち、韋安石、張嘉貞、王峻、杜暹が明経に登第している。このことは既に他の論文で述べたが、登第後どのような官に就いたかを述べて見たい。

韋安石は既に述べたが、張嘉貞は河東蒲州、王峻は河北滄州、杜暹は河南濮州の人で韋安石の門閥を除いてあまり有名な門閥貴族ではない。張嘉貞は弱冠五経に登第し、平郷県尉となり、事に坐して免官、郷里に

歸り、後長安年中、監察御史となり、開元八年宰相となった。五経は明経のうち最もむつかしい科であり、これに及第しているから余程優秀であつたらしい。杜暹は継母に事え、孝を以て聞え、明経に及第して婺州参軍に補せられ、鄭県尉から大理事評事を経て開元四年監察御史となり、開元十四年宰相となった。張嘉貞が武后長安年中、明経に及第しているから、杜暹も恐らく武后朝の時に及第したものであろう。

王峻の祖は刺史、父は官に就かなかつた。登第後累ねて殿中侍御史、渭南県令となった。桂州都督を経て吏部尚書となり、開元十一年、宰相となつている。これらの人々は何れも玄宗朝の名相で、王峻は辺境で功を建て、杜暹は西域に使用して蕃人の賂を受けず、清廉であり、張嘉貞は田園を立てなかつたが、勢力に急であつた。

徳宗朝宰相賈耽、程昇、憲宗朝宰相竇易直の三人は中期以後において明経に登第して宰相になつた人々である。程昇は京兆長安の人、賈耽は河北滄州の人、竇易直は京兆の人で、祖は彭州県令、父は廬州刺史であつたがこの三人とも低い家柄であつた。唐初から高宗を経て武后に至る間明経に及第したものはその殆んどが貴族門閥であつたのに対して中期以後応試するものは低い家柄の士階級か新興階級であつたと見て差支えない。このころになると明経がことに門閥貴族から軽視されたことが想像できる。従つて以後明経登第者の中から高位高官に昇るもの少なく、ことに宰相に昇る人が殆んどなくなつてきた。

程昇は揚州海陵主簿に積褐され、又制舉の開元礼科に及第し、韋州鄭県尉になつている。竇易直は明経から秘書省校書郎となり、再び判を以て入等して藍田穆を授けられた。徳宗長慶四年宰相となつた。

唐代宰相の入仕と地域別出身について

これ以後明経に登第して高官になるものはなくなつた。これは時代が既に明経を軽視したからであり、また極めて寒庶のものが明経に応じたからであらう。

⑧ 王凝母、崔彦昭之從母、凝、彦昭同舉進士、凝先及第、嘗衣見彦昭、且戲曰、君不若舉明経、彦昭怒、遂為深仇、及彦昭為相、其母謂侍婢曰、為我作讖履、王侍郎母子、必將竄遂。

とあるが、これによつても明経が如何に軽視されたことが想像できる。

⑨ 其先出趙郡、……以孝聞、弱冠舉明経、李絳為華州刺史、見之曰、日角珠廷非庸人相、明経碌碌非子所宜、乃更舉進士高第、河陽鳥重胤表置幕府、以後粹補渭南尉。

とあるように、文宗朝宰相李珣は趙郡の旧族であり、初め明経に及第したが、後に憲宗朝の宰相となつた華州刺史李絳が李珣の明経に応試及第したのを知つて、李珣の人物と将来のために、明経では将来をなすに非ずとしたので再び進士に応じ、使府に辟召されて京島の渭南尉になつた。

以上の二つの例のように世はあげて明経を軽視した。既に門閥貴族の応試する科ではなく、及第しても将来希望がもてなくなつた。

明経出身者は正九品から従八品の官品に相当する官職につくことができた。

地方官に出る時、中州の参軍は正八品下、京島は従八品下、畿島の県尉に出る場合が多かつた。これまで述べてきた宰相のうち、少数を除いて明経登第者は主として地方の州の参軍、又は諸州の県尉に出ていることがわかる。

三 進士による入仕

唐代宰相三百六十九人中、進士に登第して宰相となったものは約百五十人ぐらいで、宰相の約四〇%のものが進士登第者である。宰相延人数四百四十六人のうち、延約二百十三人が宰相となっている。唐代進士合格者（通考卷二九選舉考二）約三千人とすると約五%が宰相となっていることがわかり、その比率はやや高いといわなければならない。

秀才科が高宗永徽二年に廃止された後、明経、進士の二科となり、進士合格者は百人に一、二人、明経合格者は二千人に対して十分の一、二人であったから進士に合格するのは仲々容易でなかった。これに文学詩賦を以て試験し、その合格者は初めの間は将来を約束せられ、官僚入仕のもつともよい関門であったから、志望者も多く、年年志望者は増加したが登第するものは百人中一、二名であって合格率は極めて低く、進士に合格するのは最も難関であった。

さて唐代を通じて、進士に登第して宰相に昇った人々の数をあげると、後の表のようになる。即ち高宗朝進士十六名、武后中宗、睿宗朝、玄宗朝それぞれ十名前後である。即ち武后、中宗朝宰相凡そ七十名中、十名、睿宗朝宰相二十五名中、十一名、玄宗朝宰相三十四名中、十一名となる。^⑧宮崎博士は玄宗朝宰相三十一名中、進士出身十一名といわれている。

肅宗朝宰相十六名中、進士三名、代宗朝宰相十二名中、進士三名で、玄宗朝までは多くて約三分の一が進士出身者であった。

ところが徳宗朝以降は次第に進士出身の宰相の比率が増加し、徳宗朝

宰相三十五名中、約半数の十七名、順宗朝宰相七名中、三名、憲宗朝になると宰相二十九名中、進士出身十七名、穆宗朝宰相十四名中、十一名となり、敬宗朝宰相十名中、五名、文宗朝宰相二十四名中、進士出身二十名となってその殆んどが進士出身者で占められるようになり、以後、文宗、武宗、宣宗朝においても一、二名を除いて他は殆んど進士出身者で占められていた。

従って文献通考卷二九選舉考二に、

唐衆科之目、進士為犬貴、而人亦最尚盛、歳貢常不減八九百人、縉紳雖位極人臣、而不由進士者、終不為美、

とあるように、進士に由らざれば、位人臣を極めることを得ずといわれ、進士がもっとも尊重されたのである。また、

^⑨其艱難謂之、三十老明経、五十少進士。

といわれるほど進士に及第するのは容易でなかった。宰相の中でも年四十にして進士に依りて登第した人もいる。

武宗朝宰相十五名中、十四名、宣宗朝宰相二十三名中、十八名、懿宗朝宰相二十一名中、十九名であり、僖宗朝宰相二十三名、昭宗朝宰相二十五名、哀帝朝宰相六名で、僖宗朝以降の宰相は殆んどが進士出身者であった。

これに反して明経出身者は中宗朝の九名を最大とし、唐代を通じて僅か凡そ二十六名であって文宗以後になると明経出身者は遂に後を絶ったことは進士出身者と面白い対比を示している。

さて科挙は一般に広く開放されたが、これに応募して登第するものは貴族か新興地主階級であり、一般庶民階級は応募するのも容易でなかつ

た。

高宗から玄宗に至る宰相のうち進士に合格したものについて既に他の論文に述べて置いたが、彼等の出自や、如何なる官途に就いたかについて述べることにする。

高宗朝進士出身の宰相は来済、上官儀、郝処俊、李義琰、郭正一、魏玄同の六名であり、李義琰は山東の著姓門閥、太原尉に補せられ、来済、上官儀の父はともに隋の官僚で、ともに貞観中進士に登第し、来済は通事舎人、上官儀は弘文館直学士となり、郝処俊は著作郎に解釈し、一時は官を棄てて郷里に帰り太子議郎になった。魏玄同は定州出身で、進士から司刑大夫となった。

玄宗朝宰相凡そ三十四人中、進士に登第したものは魏知古、郭元振、盧懷慎、源乾曜、宋璟、蘇瓌、裴光庭、張九齡、崔湜等の十一名、宰相の三分の一が進士出身者で、明経出身四名、制挙出身六名を加えると科挙出身者が過半数を占めることになる。其他は蔭と徵召及び入流であるから、時代は既に科挙出身者でなければ高位高官に昇れず、という傾向であった。

従って次第に進士出身者が増加しつつあり、旧貴族のうちでも進士出身の科挙官僚、即ち新貴族官僚が抬頭してきた。これが時によって旧貴族官僚と新科挙官僚の対立を激化しつつあった。安祿山の乱はこうした対立の中から次第に醸成されつつあったと^⑧プリーブランド氏は述べている。

肅宗朝宰相十六人中、進士出身は苗晉卿、呂諲、李揆の三人で、明経出身は姿を没し、制挙出身三人で科挙官僚は合わせて六人となり、蔭

唐代宰相の入仕と地域別出身について

出身が六人、徵署又は引見が四人となっている。

代宗朝宰相十二人のうち進士出身は苗晉卿、楊綰、常袞の三人で、明経出身はなく、制挙出身は二人、合せて科挙出身は五人、他は蔭四人、召見三人となっている。

玄宗朝宰相のうち科挙官僚が過半数も占めていたのに、肅代宗朝になると進士などの科挙官僚がその数が減じたのは、安祿山の乱の影響を受け、多数の官僚が離散し、ただ玄宗の蜀に避難する時、肅宗が奉天に避難する時、行動をともしたものうちから宰相に任命されたものであって、むしろ進士出身の宰相よりも、宗室、或は蔭によるものが多かったのは以上の理由によるものではあるまいか。

徳宗朝宰相三十五人のうち、進士出身者は崔祐甫、常袞、閔播、喬琳、劉從一、姜公輔、柳渾、陸贄、崔損、趙宗儒、鄭余慶、高郢、鄭珣、齋映等の十五人であり、明経出身が三人、蔭が六人、其の他が徵署又は召見となっている。即ち進士、明経による科挙出身者が再び宰相のうち過半分を占めるようになったことは安祿山の乱の平定と、進士科の尊重によるものであり、これに詩賦の奨励によるものである。旧唐巻二九崔祐甫伝に、

^⑧常袞……雖權勢興匹天等、非以辭賦登科者、莫得進用。

とあるように辭賦がこれより盛んとなり、進士必試に欠くべからざるものとなり、進士出身でなければ高位高官に昇ることができないようになった。

徳宗朝進士出身者のうち、崔祐甫、崔損一族は山東の旧門閥貴族、鄭余慶は鄭州滎陽人、三世皆顯官。とあるように河南の旧族、同じく鄭珣

瑜も鄭州棠沢の人で河南の旧族であった。劉従一も河北の旧族であり、他は陸贄の江南蘇州出身の旧族、杜佑は関中出身であるが大した名族でなかった。進士出身宰相のうち、喬琳、姜公輔は卑賤出身であり、これに姜公輔は「不知何許人」とあるようにその出自が明らかでない。出身地及び家柄について何も記されておらず、「不知何許人」ということは全く卑賤出身であったということである。この姜公輔が進士に登第して宰相となったことは、既に家柄の如何に拘わらず、高位高官に昇り、宰相にも昇り得ることができるということである。

さて徳宗朝における進士出身の宰相の初任官はどうであったかを述べよう。列伝によって知り得るものを挙げると、崔祐甫は寿安尉、常袞は太子正字、劉従一は秘書省校書郎から渭南尉、柳渾は單父尉、喬琳は成武尉、関播は使府に辟召されて従事やがて右補闕となり、斎映は更に制挙に応じ、使府に辟召されて掌書記、劉滋、崔損は更に制挙に応じて秘書省校書郎から咸陽尉、姜公輔は校書郎となり、更に制挙に応じて左拾遺、陸贄は十八で進士に登第し、制挙に応じて華州鄭県尉、高郢も制挙に応じて華陰尉などとなっている。これによると進士登第者は主として中央の秘書省校書郎、太子正字、地方の県尉、さらに制挙に応じたものでも秘書省校書郎または京県、畿県尉、或は地方の県尉に出るのが普通であり、やがて監察御史か左右遺拾となるのが官僚仕進のコースであった。また直ちに諸使府に辟召され、従事又は書記となって中央官に入るコースもあった。

四 門蔭による入仕

門蔭で起家仕官したもののうち、宰相となったものは唐代を通じて約四十名で、宰相全体総数から見ても、約十分の一である。唐代では五品以上の官の子は蔭で仕官することができたが、漢代^④の任子と似たところがある。しかし漢代の任子は父兄が二千石の公卿に相当する地位になった時、任期が満三年になると、郎になることができたが、唐代では別のような任期はなく、祖、父の品官によって子又は孫の蔭による品官も定められており、漢代の郎のように勅任官という高い品階ではなかった。

蔭^⑤は貴族と官僚の如何に拘らず、官品五品以上の子弟が仕官することができ、進士、明経など科挙の試験を受けることなく、吏部において直ちに品官を与えられて官途に就くことができたから蔭によって仕官するものが早くからあった。高宗朝宰相のうち父祖の襲爵によって宰相となった人はあったが蔭によって宰相になったものがなかった。中宗武后朝になると、桓彦範が蔭で仕官している。桓彦範……少以門蔭調補右翊となり、肅宗朝の房瑄、裴冕、裴遵慶、李峴などが蔭によって宰相になっている。

房瑄は河南、裴冕、裴遵慶はともに河東の門閥著姓冠族であり、李峴は宗室出身であった。房瑄は武后、中宗の宰相房融の子であり、弘文生に補せられ、裴冕は再遷して渭南県尉、裴遵慶は司法参軍、李峴は累ねて高陵令となっている。進士出身と同じように、門蔭で仕官しても県尉又は州の参軍であったことがわかる。この外、肅宗の世、宰相ではないが宗室出身の李麟は京兆府戸曹参軍を授けられている。大体宗室出身のものは蔭によって官途に就いている。

以上肅宗朝に門蔭によって宰相になったものは、宗室出身者か、著姓門閥かであったことに注意しなくてはならない。安史の乱にこれらの人によって政治が行われている。

徳宗朝門蔭で仕官して宰相になったものは、盧杞、蕭復、韓滉、杜佑、張鑑などである。盧杞はいうまでもなく、盧懷慎の子で山東の著姓、蕭復の関中貴族蕭嵩の孫、韓滉は玄宗朝宰相韓休の子で関中貴族、杜佑も同じく関中貴族であったが大した名族ではなかったらしい。張鑑は江南蘇州出身で、あまり有名な家柄ではなかった。陸贄とともに蘇州出身の宰相であった。いうまでもなく父、又は祖は全部官僚であった。ことに盧杞、蕭復、韓滉はその父又は祖が宰相であったことである。

盧杞は清道率府兵曹、蕭復は官門郎、韓滉は左威衛騎曹参軍となり、同官県主簿から使府に辟召されて判官となり、入って監察御史となった。同じく韓滉の弟韓洄も亦蔭で仕官し、使府に辟召されている。

杜祐の父希望は恆州刺史であった。杜祐は蔭で入仕し、濟南郡参軍から刺県丞となった。

宰相ではなかったが、杜佑の子方式も蔭で入仕して揚府参軍となり、方式の子杜悰も亦蔭で仕官し、太子司議郎に遷り、憲宗の長女岐陽公主を選尚した。杜悰は武宗朝宰相となった。武宗朝宰相の殆んどが進士出身であったが、門蔭出身の宰相は李徳裕と鄭覃と二人であった。しかもこの二人は山東の著姓貴族であった。このことは注意すべきことで、やがて朋党の原因の一つとなったものである。

憲宗朝蔭で仕官して宰相となったものは、干頤、李吉甫、権徳与などがあり、干頤は河南出身、ある程度の門閥であったらしい。門蔭で干牛

唐代宰相の入仕と地域別出身について

に補され、華陰尉となり、使府に辟召されて判官となり、樂陽主簿から監察御史となった。李吉甫の父李栖筠はいうまでもなく、山東趙郡の門閥貴族で、李栖筠は進士出身で御史大夫になったが、李吉甫は科挙によらず、新唐書卷一八〇李吉甫伝によると、以蔭補左禦府倉曹参軍となり、旧唐書卷一四八李吉甫伝によれば、初任官についての記載なく、年二十七で大常博士となっている。従って初任官は倉曹参軍であった。その子李徳裕も亦蔭で仕官している。新唐書卷一六〇李徳裕伝に、不喜与諸生試有司、以蔭補校書郎、河東張弘靖、辟為掌書記、府罷召拜監察御史。

とあるように、科挙に試せられるを喜ばず、蔭で秘書省校書郎に仕官し、張弘靖に辟召されて掌書記となり、後監察御史を拜している。

鄭覃は同じく旧族門閥であって、故相鄭珣瑜の子である。父の蔭で弘文校理に補され、子喬緯も蔭で仕官し、渭南尉となっている。ところが弟鄭朗は進士甲科に登第して、再び遷って右拾遺となった。

以上門蔭出身で宰相となったものについて、その主なものを挙げたが、その殆んどが、その出身門閥貴族官僚であることである。そのうち、杜佑一家の殆んどが門蔭によって仕官しているし、李吉甫、李徳裕一家も同じく門蔭で仕官している。また鄭覃父子の門蔭による仕官、とくに李徳裕は進士の試験を受けることを喜ばず、また進士出身者を憎んだのであり、これが牛李の朋党に展開してきた。

五 制挙による入仕

唐制、天子自詔曰制挙、所待非常之才。

とあって制挙は常挙ではなく、天子自ら策試することをいうものであり、漢以来行われこれを制詔といった。

唐興、世崇儒学、雖其時君賢愚好惡不同、而樂善求賢之意、未始少怠、故自京師外至州縣、有司常選之士、以時而舉、而天子又自詔四方、德行文学之士、或高蹈幽隱、其不能自達者、……隨其人主臨時所欲、而列為、定科者、如賢良方正直言極諫、博通墳典、達於教化……其名最著。

と見え、天子自ら詔して德行才能文学の士、高蹈幽隱で自ら達する能わざるものを試して之を活用した。その中でも賢良方正直言極諫科の名がもっとも有名であったと述べている。

このように德行、才能、文学のあるものを探して官に任ずるのが目的であったから有能の士は之に応試したのである。

唐会要卷七六制科挙に制挙の名と登第者の名を挙げている。

それによると、顯慶三年二月、志烈秩霜科、韓思彦及第とあり、顯慶三年に制挙が初めて行われたように記されているが必ずしもそうでない。先天二年には文経邦国科、に宰相韓休及第、道侔伊呂科に張九齡及第とあり、建中元年に賢良方正能直言極諫科に姜公輔、元友直、樊沢、呂元膺及第とあり、そのうち張九齡は宰相となった。また貞元十年十二月、賢良方正能直言極諫科の及第を挙げ、その中から裴瑄、王播、裴度、崔羣、皇甫鎛などの宰相を出し、元和元年には才識兼茂明于体用科に崔縉が出で、元和二年に賢良方正能言極諫科に牛僧孺、李宗閔、賈諫、王起らの宰相を出し、長慶元年に同じく極諫科に、李回、崔龜從などがあり、宝歴元年には同科に李涯、大和二年には十九人及第のうち、

裴休、馬植、崔慎由などの宰相を出している。

制挙に及第するもの必ずしも高位高官に達するものと限らなかつた。

困学紀聞に、

唐制挙之名、多至八十有六、至宰相者、七十二人。

とあり、宰相三百六十九人の五分の一が制挙に及第していることを述べている。

通考卷三三選考六に、

石林葉氏曰、……唐始对策一通、而有中否然後取人比今多、建中間姜公輔等二十五人、太和間裴休等二十三人、其下如貞元中、執誼、崔元翰、裴瑄等十八人、元和中牛僧孺等、長慶中龐巖等、至少猶十四人。

といい、徳宗建中元年の制挙には二十五名及第し、その中に姜公輔は宰相となり、貞元元年には同じく賢良方正直言極諫科に韋執誼、崔邠等が及第して宰相となり、貞元十年、同科で裴瑄、王播、裴度、崔羣、皇甫鎛などが及第して宰相となっている。通考にいう貞元中韋執誼、崔元翰、裴瑄等十八人とあるが、貞元四年と貞元十年を合せるともっと及第した数が多い。

唐世、制挙科目猥多、徒異其名耳、其实与諸科等也。張九齡以道侔伊

呂策高等。

といている。制挙の科目八十六もあったが要するに德行、才能、文学の士を探するのが目的であり、また通考卷三三選考六に、

徳宗貞元十年、賢良方正科十六人、裴瑄為挙首、王播次之、隔一名而裴度、崔羣、皇甫鎛繼之、六名之中、連得五相、可謂盛矣。

とあって制挙の成績第一位裴瑒、第二位王播第四位裴度、崔羣、皇甫鎛の順となっている。

羣同為元和為宰相。而鎛以聚斂賄賂、亦居之度、羣極陳不可、度恥与同列表求自退、兩人寬為鎛所毀而去、且三相同時登科、不可謂無事。同じく制挙に及第した崔羣、裴度が皇甫鎛の聚斂するのを恥じて宰相にするのを不可としたが、却って虚構せられ、崔羣、裴度は自ら宰相を退くという状態で宰相皇甫鎛のために迫り出されている。この三宰相は同時に登科したいわゆる同年であった。

さて裴瑒、王播、裴度、崔羣、韋執誼、皇甫鎛、姜公輔らは何れも徳宗朝制挙に及第し、王播は穆宗朝宰相、他の五人は皇憲宗朝宰相となったものである。これらの人人は何れも進士に登第し、更に制挙に及第して仕官したものであった。

裴瑒……弱冠進士、貞元中制挙賢良方正極諫科对策第一、授美原県尉、秩滿藩府交趾、皆不就、拜監察御史。（旧唐書卷一四八裴瑒伝）

裴度……貞元五年、進士擢第、登宏辞科、应制挙、賢良方正能直言極諫科、对策高等、授河陰県尉、遷監察御史。（旧唐書卷一七〇裴度伝）
崔羣……山東著姓、十九登進士第、又制策登科、授秘書省校書郎累遷右補闕（旧唐書卷一五九崔羣伝）

王播……擢進士第、登賢良方正制科、授集賢校理、再遷監察御史。（旧唐書卷一六四王播伝）

宰執誼……進士擢第、制策高等、拜右拾遺。皇甫鎛……貞元初登進士第、登賢良文学制科、授監察御史。（旧唐書卷一三五皇甫鎛伝）

以上の五人の制挙及第者について見たのであるが、悉く進士に登第し、

唐代宰相の入仕と地域別出身について

さらに制挙に及第したことである。時代は既に進士登第だけでは将来性がなく、制挙に応ずることによって将来を約束されるようになっていたともいえる。もちろん制挙に及第すると否とに拘らず、進士登第者の仕官の道がほぼ決っていたが、しかし進士に登第しても必ず仕官するとは限らず、さらにより高い官に就任するには制挙に応じなければならなかった。しかし制挙に及第しても必ずしも仕官し得るとも限らず、或は使府に辟召され、後に本官に就くこともあった。

これら五人のうち制挙及第後の初任官は県尉又は校書郎、或は左右拾遺か監察御史で、監察御史、左右拾遺、補闕に直ちに任官するとは限らず、地方諸州の県、多くは京県、畿県尉になるか、中央官に就くか、然る後監察御史、左右拾遺、補闕になるのが普通であった。

制挙に応じて及第し、宰相となったものは、高宗朝二人、武后、中宗朝三人、睿宗朝四人、玄宗朝六人と次第に増加している。徳宗朝では進士登第者の殆んどが制挙に応じ、憲宗以後も大い進士登第者の過半が制挙に応じ及第したものである。

唐会要卷七六制科には顯慶二年の制挙及第者を記し、それ以前のものを書いていないが、制挙は既に武徳年間に実施されていた。即ち、

崔仁師、定州安喜人、武徳初应制挙、授管州録事参軍、侍中陳叔達、薦仁師才堪史職、進右武衛録事参軍。

とあり、宰相にして制挙に及第したものは恐らく崔仁師が初めてであろう。崔仁師は山東の門閥貴族であったが秀いでいた。

同じく高宗朝宰相となった李義府も制挙に応じて及第した。旧唐書卷八二李義府伝に、

李大亮、以義府善屬文、表薦之對策擢第、補門下省典儀、黃門侍郎劉洎、持書侍御史馬周皆稱薦之、尋除監察御史。

李儀府は門閥でなく、極めて身分の低い、むしろ卑賤出身者であった。ところが文章に秀いで李大亮の推薦で制挙対策に就いて及第し、門下省典儀に補せられ、やがて監察御史となった。

以上の高宗朝宰相の一人は山東門閥貴族であり、一人は家柄の低いものであったが二人とも制挙に及第して宰相になったことは既に広く科挙が一般に広く開放されていたことを示すものに外ならない。

大たい玄宗のころまでは制挙だけに及第して仕官しているが、其後は制挙のみならず、進士に登第後制挙に應ずるものが普通の官僚のコースとなった。入仕するのに次のコースがある。

- 1、進士に登第して仕官するもの、
 - 2、制挙に及第して仕官するもの、
 - 3、進士登第後、さらに制挙に及第して仕官するもの、
 - 4、進士に登第して、諸使府に辟召されて後、仕官するもの、
 - 5、制挙に登第して諸使府に辟召されて後仕官するもの、
 - 6、進士に登第して仕官し、再び制挙に及第して仕官するもの、
 - 7、再度制挙に登第して仕官するもの、
 - 8、進士、制挙に登第し、諸使府に辟召されて後仕官するもの、
 - 9、蔭で仕官して更に制挙に及第するもの、
 - 10、蔭で仕官して諸使府に辟召されて仕官するもの、
 - 11、明経に登第して制挙に及第するもの、
- 3の例は甚だ多く見られる。例えば、張九齡は進士、制挙乙第に登第

して校書郎となり、さらに玄宗東宮の時、策問を加え、対策高第で右拾遺となつてゐる。初めは校書郎正九品上から更に対策によつて右拾遺従八品上に任官している。この天下文藻の士に策問したというのは恐らく先天元年の道伴伊呂科ではなからうか。以上によると張九齡は制挙に一度応じたことになる。

1、2で仕官するのは普通の方法であるが、3から11までの仕官は中期以後に甚だ多く、単に1、進士、2、制挙だけでは直ちによい官に就けなかつたようであるから、さらに3から11の方法によつて仕官することが多くなつてきた。その例を全部挙げることは不可能であるが、その中の若干について例をあげて見よう。

◎元和元年四月、才識兼茂、明干体用科、元稹、宰惇、独孤郁、白居易、崔綰、薛存慶、沈佺師、蕭俛等十八名及第。

とあり、このうち、元稹、崔綰、蕭俛が宰相となつてゐる。そこでこれら三人と白居易について如何なる官途についたかを見ると、

稹九歲能文、十五兩經擢第、二十四調判第四等、授秘書郎校書郎、二十年四月也、制下除右拾遺。(旧唐書卷一六六元稹伝)

蕭俛……貞元十年進士擢第、元和初復登賢良方正科、拜右拾遺遷右補闕。(旧唐書卷一七二蕭俛伝)

白居易……貞元十四年、始以進士……吏部判入等授秘書省校書郎、元和四年四月、憲宗策試制舉人、応才識兼茂明於体用科、策入第四等、授整屋県尉集賢校理。(旧唐書卷一六六白居易伝)

とあつて右の三人は同時に及第したもので、元稹が第一位、白居易が第

四位、崔縮が第七位、蕭儉が第十七位であった。才識兼茂明於体用科と
いっているが賢良方正科と同じ内容をもったものらしい。元稹は兩経即
ち明経に登第して秘書省校書郎に仕官し、さらに制挙に應じて右拾遺と
なり、蕭儉は進士、制挙及第して右拾遺を拜し、白居易は京畿尉集賢校
理となっている。右拾遺は正八品上、京畿尉は正九品上、集賢校理は正
六品以下とあるから恐らく八品官であったであろう。何れにしても進
士、明経等を登第し、制挙に應ずると初任官は正八品官に任ぜられるこ
とが普通であったようである。監察御史も正八品上であったから左右拾
遺か監察御史に任ぜられた。

これを文宗朝宰相二十四名を仕官の方法によって分けると、

進士に登第したもの

二〇人

蔭によって仕官したもの

二人

其他

二人

となるが、さらに制挙や辟召で仕官したものを分けると

進士登第制挙及第

一一人

進士登第諸使府辟召

四人

蔭で仕官諸使府辟召

二人

進士のみで仕官したもの

五人

其他

二人

となっており、これによると文宗朝宰相二十四名中二十名が進士に登第
し、そのうち、さらに制挙に應じたもの十一名、諸使府に辟召されたもの
四人となり、進士のみで仕官したもの五人、蔭で仕官し、さらに諸使
府に辟召されたもの二人となっており、即ち進士登第者の過半数が制挙

唐代宰相の入仕と地域別出身について

に應じて及第するか、或は諸使府に辟召されるか、蔭で仕官しても、さ
らに諸使府に辟召されるかという方が多数を占めるようになった。

文宗朝の宰相のうち初任官は県尉が八人、秘書省校書郎一人、左右拾
遺が三人、県尉から間もなく監察御史となっているもの五人其他となっ
ている。

進士登第者も、進士制挙登第者も、進士登第後諸使府使に辟召されて
任ぜられる官は、京畿、畿内尉、中央官として中書省、門下省の左右拾
遺、御史台の監察御史であったということである。これらの官は官僚に
とって将来への関門であり、清官であった。

秘書省校書郎は正九品上、左右拾遺は従八品上、監察御史は正八品上
であった。

京畿尉及び諸州上県尉から左右拾遺となるか、監察御史になるかが
榮進のコースであった。宰相はこのようなコースを進んだものが多い、
いわば高級官僚の一つの登龍門であったと考えられる。やがて尚書各曹
郎中、員外郎、給事中、中書舍人、中書、門下、尚書各曹侍郎を経て宰
相に任ぜられたのである。

このように左右拾遺、監察御史は官僚榮進の関門であったといえる。

六 推薦、徵召、辟召による入仕

科挙も受けず、蔭にもよらずしてただ徵召されて仕官したもの、或は
推薦拔擢されて仕官したものもあった。

唐初高祖、太宗、高宗朝の宰相の多くは徵召、引見、召見されて後、
宰相となったものであり、その中には貴族及び隋末乱離、唐創業に際し

て軍功を建てたものが多かった。

武后は新人を官僚機構に投入するため、凡ゆる方法で新人を拔擢登用した。従って有能な新人を召見、引見、徴召したし、玄宗朝でも新人を拔擢している。李林甫、楊国忠、牛仙客、李適之がこれであり、いわゆる天子の恩龍によって拔擢し、天子と個人の恩龍の結びつきで天宝乱を招いた。

推薦拔擢、或いは辟召も個人的関係から来るものが多い。例えば代宗朝楊炎の如きは文学の才に秀いでいたので、宰相元載に引かれたのがその例であり、また節度使、觀察使、刺史など諸使府に辟召を受けて、従事、判官、掌書記となり、後中央に入って仕官する如きはその例であった。諸使府に辟召されて中央に入るのが仕官の一方法であり、また節度使、觀察使などは進士登第と否とに拘らず有能の士を辟召した。諸使府の辟召については又別の論文で考察したいと思うが、宰相のうち科挙を受けず、蔭にもよらずして辟召されたものの例を挙げると、

徳宗朝宰相崔造はいうまでもなく博陵の山東旧族で、浙西觀察使李栖筠に引かれて賓僚となり、中央に入って累ねて左司員外郎となり、斎抗は大歴中、寿州刺史張鑑に辟召され判官となり、張鑑江西觀察使となるや又辟召されて之に従い、張鑑宰相となるや監察御史に起用され、宰相蕭復が江淮宣慰使となるや三度使府に辟召されている。

このように同一人に二度も三度も辟召されるものと、別の人に辟召される例は列伝に多く見られ、辟召されたものは故吏といわれた。崔造は張鑑及び蕭復の故吏であった。

宰相趙憬は天水隴西の旧族であったが、文達を求めず、時局艱難につ

いて上疏し、州刺史に辟召されて従事となり、江夏県尉から監察御史となったし、李藩は同じく山東趙郡の旧族で、父承は湖南觀察使であった。李藩は年四十になっても仕官せず、楊州で読書し、自給に苦しんでいた。ところが杜亜に辟召され、後張封建に辟召されて従事となり、秘書郎となった。年四十で辟召され、元和四年五十六才で宰相となっていた。

韓洄は宰相韓滉の弟で河南に辟召されて従事となり、試秘書校書郎、貞元初江西觀察使李兼に辟召されて判官となり、監察御史に遷った。

以上二、三の例によって再度辟召されたものがあり、辟召されることによって将来を約束される。従って有能の士は辟召されることを望み、或は辟召される諸使府の人を選択した。

諸使府の長は又競って有能の士を辟召した。辟召が仕官の早径でもあった。辟召されるものは大い監察御史に任ぜられる。

宰相入仕出身表

	宰相	進士	明経	制科	蔭	召見	徴召	辟召	其他
高祖	一六	一	〇	〇	〇	一〇	〇	〇	五
太宗	二九	一	〇	一	〇	二〇	〇	〇	七
高宗	四七	六	二	二	三	一六	一三	〇	五
中宗	三八	一〇	九	三	五	三	二	〇	六
睿宗	二五	一一	二	四	一	三	〇	〇	四
玄宗	三四	一一	四	六	六	六	〇	〇	一
肅宗	一六	三	〇	三	六	三	〇	〇	一

代宗	一一	三	〇	二	四	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
德宗	三五	一七	三	〇	六	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
順宗	七	三	一	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
憲宗	二九	一七	二	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
穆宗	一四	一一	一	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
敬宗	七	六	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
文宗	二四	二〇	一	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
武宗	一五	一四	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
宣宗	二二	一八	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
懿宗	二一	一九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
僖宗	二三	一八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
昭宗	二五	二〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
哀帝	六	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	四四六	二二三	二六	二二	四二	六五	一八	一一	四九	二	四	四	一	四	〇	〇	〇	〇	〇

「備考」以上の表は新旧唐書列伝、会要卷一、二及び新唐書宰相表によって作製したものである。制科による宰相の数は多いが進士登第後制科に及第したものは之を除いた。列伝に記されていないものは其他に入れた。

七 地域別出身と父子宰相

宰相の地域別出身について述べることにするが、既に高祖から玄宗に至る宰相については別の論文に触れて置いたが、高祖から睿宗に至るまでの相についてその大体を述べると、

唐初、高祖から太宗を経て高宗に至るまでの宰相は関内、河北、河南唐代宰相の入仕と地域別出身について

出身が大部分を占め、これに少数の江南出身のものがいた。唐初は南北朝、隋を受けて門閥貴族がなお勢力をもち、若干の寒族が入っていたが、宰相の大部分は関中貴族と山東貴族とその中に少数の江南貴族を含んでいた。

科挙の採用による人材の登用は武后、中宗朝になると新人の登用、貴庶に拘らずあらゆる新人を官僚機構に投入した。会要卷一には宰相数三十八人となっているが、宰相表を見ると七十人を越えている。これらの数の宰相は何れも武后に登用されたものであるが、貴庶を含んでいた。今これら宰相について全部調査検討することは容易でない。しかしその地域別を調べると、やはり関内がもっとも多く河北、河東、河南がこれにつき、さらに江南方面からのものも入っていた。

玄宗朝になると、河北、関内、河南、河東の順となっており、江南、隴右嶺南出身のものを含んでいた。即ち大部分が関中貴族と山東貴族であって、山東貴族がもっとも多数を占めていた。そのうちに関内の韋安石、元山東貴族で河南滑州に従った盧懷慎、河北博陵の著姓門閥もあった。いわゆる新興科挙官僚として代表的人物張説は名族門閥ではなかったが、河北の出身であり、これと相呼応して政治に当った張九齡は珍らしくも嶺南出身であった。しかし元は山東から徙ったものらしい。

また関内涇州出身の胥吏から成り上った牛仙客もあって、宗室李林甫に附して張九齡など科挙官僚と対立していた。

肅、代宗朝の宰相の出身はその殆んどが山東貴族であり、関中貴族と宗室出身の宰相で占められ、それ以外の出身者は殆んどなかったことは安史乱の影響をうけてなお新人を抜擢する至らなかつたからであろう。

徳宗朝になると、もちろん山東の河北の九人を最多とし、河南四人、河東三人、関内四人これにつき、さらに江南四人、淮南、山南一人ずつを出していることは、安史乱の平定と、広く人材を各地から登用したことによつたものである。これに江南、淮南、山南出身合せて六人も出していることは江南方面で国家財政の重要地域として開発され、人材を出したことによるものであろう。

このことは次の順宗を経て、憲宗、文宗、武宗、宣宗朝においても同じことがいえる。

文宗、武宗、宣宗三朝においては関中出身の宰相減少し、依然として河北、河南が多数を占めていることは山東貴族がなお潜勢力をもつていたものと見られるが、関中に代つて江南、淮南、山南、隴右出身のものも含んでいたことに注意せねばならない。

唐代宰相のうち、父子、兄弟、子孫が宰相となつてゐる例が多く見られる。しかもそれは関中貴族、山東貴族出身者の中に多い。唐初は襲爵、蔭などによつて仕官したのものもあるが、明経、進士などの科擧が採用されると、貴族は進んで科擧に応試して登第し、やがて宰相になつたが、何といつてもなお門閥が尊重され、官位の昇進も早かつたようである。科擧に登第した門閥貴族は官僚貴族としてその勢力を保持して行つた。そして門閥ではない比較的低い家柄のものは或いは卑賤の新興科擧官僚に比べて優位を守つてきた。

そこで社会的に第一位にあつた山東門閥の崔、盧、李、鄭氏の中から宰相をあげると、河北定州、崔仁師と孫崔湜、崔祐甫とその弟盧江令嬰の子崔植、河北博陵崔鉉と子崔沆、崔珙と弟の孫崔遠があり、

山東著姓として有名な河南滑州の盧懷慎とその孫盧杞などである。

河南鄭州の鄭珣瑜とその子鄭覃、鄭覃弟鄭朗、河北趙郡の李吉甫とその子李徳裕、李敬玄とその子李元素があり、盧杞、李吉甫、李徳裕の蔭による仕官を除いてその殆んどが科擧による入仕であつた。

ことに時代は進士でなければ位人臣を極めるを得ずといわれたに拘らず旧族ということを背景に仕官した李徳裕が結局失敗に終らざるを得なかつたのは進士を憎んだからであつた。

関中貴族の韋安石と韋巨源は明経出身宰相であり、河南鄭州の韋思謙とその子韋慶承、韋嗣立父子は進士出身であり、前にも述べたように後に職相代、又父子三人皆至宰相、有唐已来莫爲比。とあつて初めて父子三人の宰相を出したことを述べている。

次に父子、孫、曾孫幾代かに亘つて宰相になつた門閥貴族に蕭氏一族がある。蕭氏は梁武帝から出ている貴族であつた。即ち蕭瑀、蕭嵩、蕭華、蕭復、蕭俛、蕭傲、蕭遘と七世にわたつて宰相を出し、蕭瑀は召見、蕭嵩は推薦、蕭華は襲爵、蕭復は蔭で記家入仕し、蕭俛、蕭傲、蕭遘は進士で仕官している。蕭氏が門閥として門望高かつたことを示すものであつたが後になると蕭俛以下は皆進士出身である。

山東魏州の貴族劉祥道、劉景先、劉従一の三人が宰相となつており、伝に自祥道至従一、劉氏凡三相と見えており、劉祥道は襲爵、劉景先、劉従一は進士出身であつた。

江南貴族として蘇州出身の陸元方、陸象先父子があり、二人とも明経出身であつた。

河東蒲州出身の貴族に張嘉貞、子張延賞、孫張弘靖父子孫があり、張

嘉貞はあまり有名な門閥ではなかったらしい、張嘉貞は明経出身、子の張弘靖は推薦によって特に拔擢され、兵曹参軍を授けられ、張弘靖は門蔭で仕官し、河南府参軍から京県監田尉を授けられた。

宰相地域別出身表(玄宗より宣宗に至る)

宰相数	内	北	南	東	南	南	右	室	他
玄宗	三	四	七	二	六	四	一	〇	〇
肅宗	一	六	三	四	二	三	三	一	〇
代宗	一	二	二	四	二	三	〇	〇	〇
徳宗	三	五	四	九	四	三	四	一	〇
順宗	七	三	一	二	〇	〇	〇	〇	〇
憲宗	二	九	六	五	七	四	三	〇	〇
穆宗	一	四	二	二	一	一	五	三	〇
敬宗	七	二	一	〇	二	〇	〇	〇	〇
文宗	二	四	四	六	三	三	〇	〇	〇
武宗	一	五	一	六	二	〇	一	〇	〇
宣宗	二	三	一	七	六	一	〇	二	〇

「備考」この表は新旧唐書列伝及び会要卷二によって作成したものであり、各朝の宰相は重複しているものもある。

次に玄宗から宣宗に至る宰相について地域別出身地を表示する。
玄宗、宰相、三十四人

劉幽求	冀州	河北	張	説	范陽	河北
韋安石	京兆	関内	姚崇	陝州	河南	河南

唐代宰相の入仕と地域別出身について

魏知古	深州	河北	盧懷慎	滑州	河南
崔湜	定州	河北	源乾曜	相州	河北
陸象先	蘇州	淮南	宋璟	邢州	河北
竇懷貞	滏陽	河北	蘇頲	京兆	関内
岑羲	魏州	河北	張嘉貞	蒲州	河東
蕭至忠	魏州	河北	王峻	滄州	河北
郭元振	魏州	河北	李元紘	滑州	河北
杜暹	濮州	河南	李適之	宗室	関内
蕭嵩	京兆	関内	陳希烈	宋州	河南
宇文融	京兆	関内	楊国忠	蒲州	河東
裴光庭	絳州	河東	韋見素	京兆	関内
韓休	京兆	関内	崔沔	清河	河北
裴耀卿	韶州	関内	房瑁	博陵	河南
張九齡	韶州	関内	崔渙	博陵	河北
李林甫	宗室	関内	牛仙客	涇州	関内
肅宗、宰相、十六人					
韋見素	京兆	関内	呂諲	蒲州	河東
崔沔	清河	河北	李峴	宗室	関内
房瑁	河南	河南	第五琦	京兆	関内
裴冕	河東	河東	李揆	鄭州	河南
崔渙	博陵	河北	蕭華	梁室宗	河南
苗晉卿	上党	河東	裴遵慶	絳州	河南
張鎰	博州	河北	李麟	宗室	関内

王 璵

代宗、宰相、十二人

雍王适 宗室 關内

苗晉卿 上党 河東

裴遵慶 絳州 河北

元 載 鳳翔 關内

李輔國 曹州 河南

劉 晏 曹州 河南

順宗、宰相、七人

賈 耽 滄州 河北

杜 佑 京兆 關内

鄭珣瑜 鄭州 河南

高 郢 渤海 渤海

德宗、宰相、三十五人

崔祐甫 懷州 河北

常 袞 京兆 關内

李 勉 宗室 關内

楊 炎 鳳翔 關内

盧 杞 滑州 河南

馬 燧 汝州 河南

閔 播 衛州 河北

劉從一 魏州 河北

姜公輔 不明 河北

元 載

李 峴 宗室 關内

王 縉 河中 河東

杜鴻漸 濮州 河南

裴 冕 河東 河東

楊 綰 華州 關内

常 袞 京兆 關内

韋執誼 京兆 關内

杜黃裳 京兆 關内

袁 滋 蔡州 河南

盧 翰 隴右 河北

李 晟 隴右 河北

張延賞 蒲州 關内

韓 滉 京兆 關内

崔 造 博陵 河北

柳 渾 襄州 山南

蕭 復 梁宗室 山南

趙 憬 蘇州 江南

喬 琳 太原 河東

陸 贄

賈 耽 滄州 江南

盧 邁 范陽 河北

崔 損 博陵 河北

趙宗儒 采陽 河南

鄭余慶 采陽 河南

杜 佑 京兆 關内

李 泌 遼東 遼東

董 晉 河中 河東

憲宗、宰相、二十九人

賈 耽 滄州 河北

韋執誼 京兆 關内

杜 佑 京兆 關内

杜黃裳 京兆 關内

袁 滋 蔡州 河南

鄭余慶 采陽 河南

于 頔 河南 河南

鄭 綱 河南 河南

武元衡 河南 河南

李逢吉 隴西 隴右

王 涯 太原 河東

崔 羣 清河 河南

李 鄴 江夏 江南

齋 抗

高 郢 渤海 河北

鄭珣瑜 鄭州 河南

張 鎰 蘇州 江南

劉 滋 楚州 淮南

齊 映 瀛州 河北

寶 參 蘭州 隴右

李吉甫 趙郡 河北

韓 弘 潁川 江南

裴 垕 趙郡 河南

李 藩 趙郡 河北

權德輿 天水 隴右

李 絳 趙郡 河北

張弘靖 蒲州 河北

韋貫之 京兆 關内

裴 度 京兆 關内

程 昇 京兆 關内

令孤楚 宜州 關内

蕭 俛 宜州 江南

段文昌 西河 河東

李夷簡	皇甫鎛	安定	關内	崔植	懷州	河北	李珣	范陽	河北	賈餗	河南
敬宗、宰相、十四人	裴度	河東	令孤楚	宜州	江南	李宗閔	平陽	山南	舒元興	江州	河南
李夷簡	張弘靖	河東	段文昌	西河	江南	陳夷行	穎川	江南	陳夷行	穎川	江南
皇甫鎛	蕭俛	關内	韓弘	穎川	江南	崔瑛	博陵	河北	崔瑛	博陵	河北
段文昌	元稹	關内	韓弘	穎川	江南	李德裕	趙郡	河北	李德裕	趙郡	河北
杜元穎	李逢吉	關内	元稹	河南	河南	李石	隴西	隴右	陳夷行	穎川	江南
王播	李逢吉	河東	楊嗣復	弘農	河南	李紳	潤州	淮南	李紳	潤州	淮南
崔植	牛僧孺	河北	李珣	趙郡	河北	李讓夷	隴西	隴右	李讓夷	隴西	隴右
敬宗、宰相、七人	敬宗、宰相、七人	關内	牛僧孺	隋奇章公後	河北	崔鉉	博陵	河北	崔鉉	博陵	河北
杜元穎	牛僧孺	關内	牛僧孺	隋奇章公後	河北	杜悰	京兆	關内	杜悰	京兆	關内
王播	李程	河東	崔瑛	博陵	河北	李回	宗室	關内	李回	宗室	關内
李逢吉	裴度	河北	鄭肅	滎陽	河南	鄭肅	滎陽	河南	鄭肅	滎陽	河南
寶易直	文宗、宰相、二十四人	關内	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人	河南	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人	宣宗、宰相、二十三人
杜元穎	王播	關内	李讓夷	隴西	隴右	馬植	扶風	關内	馬植	扶風	關内
李逢吉	宋申錫	河北	鄭肅	滎陽	河南	周墀	汝南	河南	周墀	汝南	河南
牛僧孺	李德裕	河北	李回	帝室	關内	任銘	清河	河北	任銘	清河	河北
寶易直	李固言	關内	白敏中	大原	關内	魏扶	魏扶	關内	魏扶	魏扶	關内
裴度	鄭覃	關内	白敏中	大原	關内	令孤絢	魏州	河南	令孤絢	魏州	河南
韋處厚	王涯	關内	崔元式	博陵	河北	裴休	河内	河北	裴休	河内	河北
楊嗣復	李訓	河南	李德裕	趙郡	河北	魏謩	鉅鹿	河北	魏謩	鉅鹿	河北

唐代宰相の入仕と地域別出身について

盧商	范陽	河北	崔慎由	清河	河北
鄭朗	鄭州	河南	夏侯孜	譙	河南
蕭鄴	潤州	淮南	蔣伸		
劉琢	彭域	河南			

むすび

以上唐代宰相の入仕と地域別出身について述べたが、入仕の方法は科挙によるもの、門蔭によるもの、召見、徵召、辟召など其他種々な方法があったが、科挙が採用されると、宰相の過半数が進士、明経、制科に登第して入仕しており、そのうち進士がもっとも多く、宰相になったもののうち約半数に近い数を占めていることは、如何に進士が尊重されたかがわかる。制科に及第して宰相となったものの数は多いが、その殆んどのものが進士に登第したものであった。明経は進士が尊重されるにつれて軽視されるようになり、中唐以前までは明経に登第して宰相になったものも多少あるが、後半期になると殆んどなくなり、進士でなければ宰相、高官に上れなくなった。

唐初から中唐ごろまでは推薦による天子の召見、徵召によって後宰相となったものがあったが、科挙の採用、進士の尊重とともに次第に姿を没してきたが、後半期、諸使の辟召の後仕官して宰相となったものがあった。門蔭による入仕は次第に少なくなったことは科挙による実力主義が物を言ったのであったが、門蔭による入仕のものは門閥貴族であり、父祖が官僚であった。

宰相になったものは多少を除いて殆んどものがその祖、又は父が官

僚であり、官僚のうちでも貴族出身のものが多かったことは、科挙が士庶に拘らず広く開放されたが、応試及第するものは門閥貴族と新興地主階級であったことであり、門閥貴族は官僚貴族化することになった。地域別出身を見ると、関中と山東が大部分を占め、その他の地域出身者が極めて少なかったことは依然として門閥貴族が勢力をもっていたこととであり、彼等の殆んどが科挙に進出して官界に勢力を保持していたと見ることができる。しかも父子、兄弟が相ついで宰相となっていることはその現われと見られる。入仕後の初任官については科挙出身と門蔭出身者とは多少の相違が見られる。

- 註① 旧唐書卷七〇 新唐書卷一〇六 杜正倫伝
 ② 旧唐書卷八二 新唐書卷二二三上、許敬宗伝
 ③ 旧唐書卷一九〇上 張昌齡伝
 ④ 日知録卷一六 明経に、唐時入仕之數、明経最多。とある。
 ⑤ 通考卷二九 選舉考
 ⑥ 旧唐書卷一〇〇 裴灌伝
 ⑦ 拙論 盛唐の宰相と吏部官僚 史潮53号
 ⑧ 通鑑卷二五二 僖宗乾符元年の条
 ⑨ 新唐書卷一八一 李珣伝
 ⑩ 宮崎市定氏 科挙二二二頁
 玄宗の朝、宰相凡そ三十一人、内進士出身十一人、憲宗の朝、宰相二十五人中、進士出身者は十五人に上る。とあるが、調べたところでは表のように玄宗朝三十四名中、十一名、憲宗朝宰相二十九名中、十七名となっている。
 ⑪ 通考卷二九 選舉考二
 ⑫ プーリーブランドク氏 安祿山の乱の背景 東洋学報三五卷 張九齡を中心とする科挙官僚と李林甫を中心とする関中貴族の対立を説明し、政治的経済的に悉く対立した。
 ⑬ 旧唐書卷一一九 常袞伝

中外百司奏請、皆執不与權、与匹夫等、尤排擯非薛登科第者、雖窳亮官之路……とある。

⑭ 西漢会要卷雖四五、選舉下、任子

永田英正氏 漢代三公に見られる起家と出自について、東洋史研究二四の三
六典卷二 吏部、旧唐書卷四二 職官志

⑮ 一品子正七品上叙、従三品子遞降一等、四品五品有正従之差、亦遞降一等、
従五品子従八品下……とある。

⑯ 旧唐書卷一四七 杜佑伝

(杜) 惊、以蔭三遷太子司議郎、元和九年選尚公主、召見麟德殿、尋尚岐陽
公主、……初於文学、後進中選擢、皆辞疾不応、唯惊願焉、とあるが当時殆
んど公主を尚するを願わず、杜惊のみ之を願ったとあって、これによれば杜
佑の家は有名な門閥貴族でなかったらしい。

⑰ 通考卷三三 選舉考六 日知録卷一六 制科

⑱ 新唐書卷 選舉志、通考卷三三 選舉六

⑲ 通考卷三三 選舉考六

⑳ 通考卷三三 選舉考六

㉑ 唐国史補下

進士当時所尚久矣、是故俊父寒集其中、……互相推敬謂之先輩、俱捷謂之同
年、有司謂之座主。

㉒ 旧唐書卷十四 崔仁師伝

㉓ 会要卷七六 常制科

㉔ 旧唐書卷一四〇 張建封伝に、

道州刺史裴虬の推薦で觀察使五年韋之晉に辟召され、後滑臺節度使令狐彰に
辟召されて就かず、劉晏に辟召され、後馬燧に辟召されている。

㉕ 旧唐書卷一四八李藩伝